

平成 2 8 年度

第 1 回 赤穂市都市計画審議会

1. 日 時 平成 2 8 年 5 月 3 1 日 (火) 午後 1 時 3 0 分から

2. 場 所 市役所 6 階 第 2 委員会室

赤穂市建設経済部

第1号議案

会長の互選について

このことについて、赤穂市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、審議会に付議します。

平成28年5月31日提出

赤穂市長 明 石 元 秀

第2号議案

会長職務代理者の指名について

このことについて、赤穂市都市計画審議会条例第6条第3項の規定により、審議会に付議します。

平成28年5月31日提出

赤穂市都市計画審議会
会長

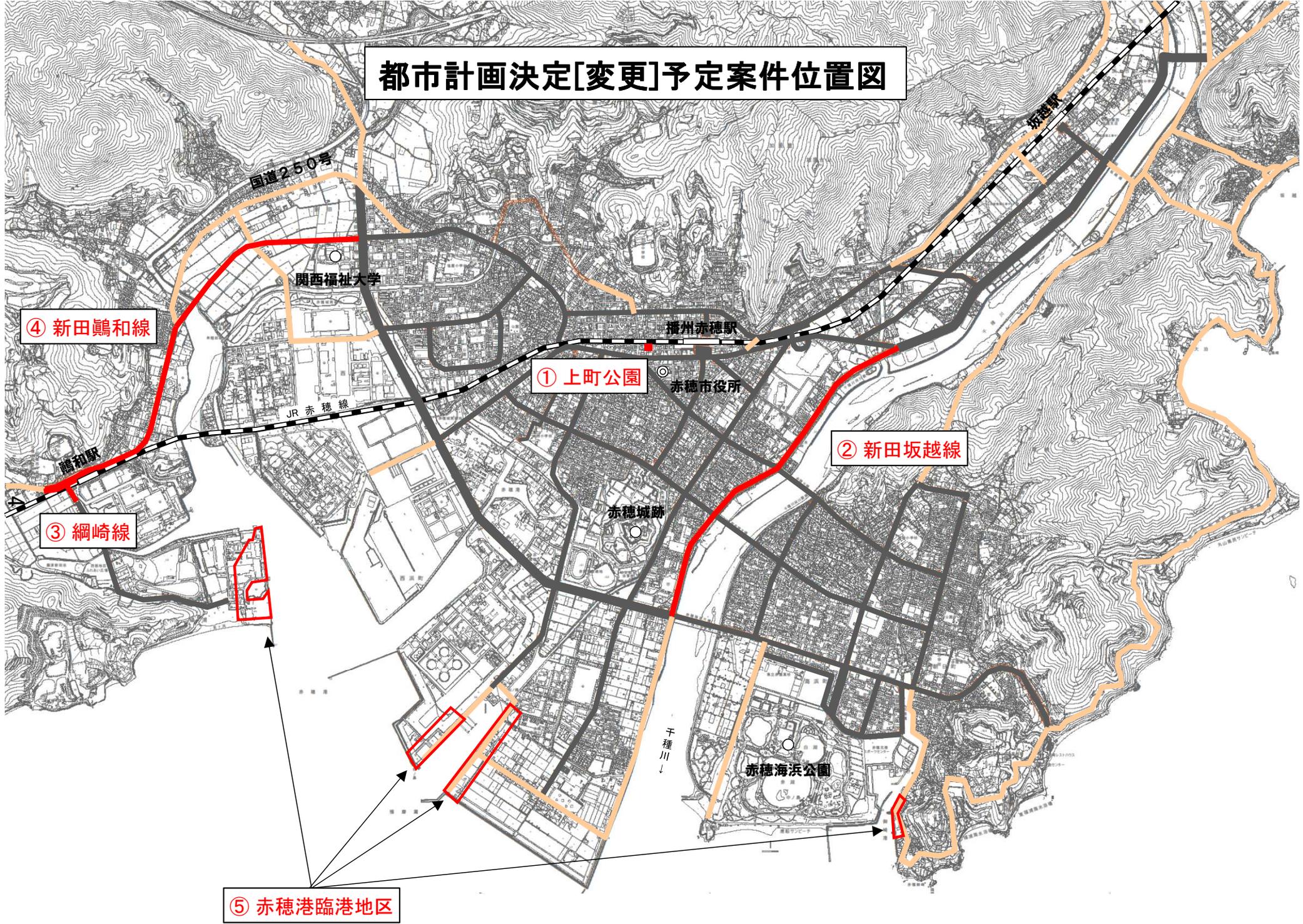
報告第1号

都市計画決定〔変更〕の予定案件について
(県決定案件及び県決定に関連する市決定案件)

■予定案件一覧表

種類	法定区分	名称	審議会の開催時期		決定〔変更〕の概要、理由	調整事項	関連案件	事業予定	備考
			県	市					
公園	市	上町公園		10月	<p>■都市計画公園の廃止</p> <p>公園種別：街区公園</p> <p>位置：赤穂市加里屋字上町</p> <p>面積：約0.06ha</p> <p>理由：長期未着手都市計画公園の見直しに基づく変更</p>	県都市計画課	—	—	図面番号①
道路	市	新田坂越線		1月	<p>■都市計画道路の廃止</p> <p>位置：(起点)赤穂市新田字有年組 (終点)赤穂市高野字樋ノ口</p> <p>延長：約8,750m</p> <p>代表幅員：30m(4車線)</p> <p>理由：長期未着手都市計画道路の見直しに基づく変更</p>	県都市計画課	赤穂大橋線 浜田野中線	—	図面番号②
道路	市	綱崎線		1月	<p>■都市計画道路の廃止</p> <p>位置：(起点)赤穂市鷗和字野々内 (終点)赤穂市鷗和字藤原新田</p> <p>延長：約1,470m</p> <p>代表幅員：14m(2車線)</p> <p>理由：長期未着手都市計画道路の見直しに基づく変更</p>	県都市計画課	—	—	図面番号③
道路	県	新田鷗和線	2月	1月	<p>■都市計画道路区域の変更(仮)</p> <p>位置：(起点)赤穂市新田字釜家後 (終点)赤穂市鷗和字野々内</p> <p>延長：約2,800m</p> <p>代表幅員：16m(2車線)</p> <p>理由：県道路事業に基づく幅員変更等</p>	県都市計画課 県道路保全課 光都土木事務所	—	時期未定	<p>図面番号④</p> <p>社会基盤整備プログラム 【交通安全施設】 着手：H26～H30 完了：H31～H35</p>
臨港地区	市	赤穂港		1月	<p>■臨港地区の区域変更</p> <p>区域：千鳥地区Ⅰ、千鳥地区Ⅱ、鷗和地区、御崎地区</p> <p>面積：約19.5ha</p> <p>理由：臨港地区の見直しに基づく変更</p>	県都市計画課 県港湾課 光都土木事務所	—	—	図面場番号⑤

都市計画決定[変更]予定案件位置図



報告第2号

都市計画の概要（別紙）